

令和3年第1回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和3年3月5日(金曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

		2番 芝間 教男		3番 中島 健男
4番 中村 茂弘		5番 今井 英昭		6番 森澤 文王
7番 今井 清		8番 村田 桂子		9番 田中 三江
10番 滝沢寿美雄		11番 榎本 真弓		12番 森本 信明

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 11名

1. 欠席議員 1番 今井 健児

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 両角正芳	副町長 小平春幸	教育長 塩澤勝巳
総務課長 齊藤明美	町民課長 荻原義行	企画課長 竹重和明
教育次長 市川正彦	建設環境課長 篠原英男	農林課長 櫻井 豊
観光課長 今井一行	会計管理者 羽場厚子	
たてしな保育園長 山口恵理	庶務係長 田口 仁	

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 羽場雅敏	書記 伊藤百合子
-------------	----------

散会 午前10時22分

議長（森本信明君） おはようございます。これから、本日3月5日の会議を開きます。
報告します。今井健児議員から体調不良のため欠席届が出ております。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 議案第4号

議長（森本信明君） 日程第1 議案第4号 佐久広域連合規約の変更についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありますか。村田君。

8番（村田桂子君） この広域連合規約の一部の改正ということで、食肉センターの問題と血液保管のこの事務を広域連合の仕事から外すということで理解をしております。

まず、お伺いしたいところは、広域連合においては、各自治体の承認を得て初めてそのことが決まるというふうに思いますが、一つの議会でも反対をしたらどうなるのか、まず、この概略の問題でお伺いいたします。

議長（森本信明君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） お答えいたします。まず、広域連合、一部事務組合の規約の変更につきましては、構成する市町村の議会の議決を得まして、その組合の議会へ上程をするというふうに理解をしておりますので、一つでも構成市町村の議会の議決が得られなかった場合につきましては、上程につきましても広域連合のほうで上程できないのではないかとというふうに承知をしているところでございます。

以上です。

議長（森本信明君） 村田君。

8番（村田桂子君） そうしますと、各市町村、様々な利害関係があるわけですが、とりわけ蓼科牛、食肉センターの処理については、佐久広域のところでは処理をし、それをニチレイ関係のところでは加工をして販売をするから蓼科牛が名乗れるというふうな認識でおりますけれども、よそのところに持っていった場合、蓼科牛がなくなってしまうということにつながるということを大変心配しているんですが、ここで削るということは、立科町も佐久の屠場ではもうやらなくてよいということをお認めになりますけれども、これについて町長の判断はどうだったのでしょうか。

議長（森本信明君） これ、規約の中身についての質疑であって、蓼科牛の云々ということではないということだと思えます。だから、その辺については質疑ということではなくてお願いをしたいと思えます。村田君。

8番（村田桂子君） お言葉を返すようではありますが、どこで処理をするかによって名前の存廃が決まるという非常に大事な問題がかかっているのです、私はあえて質問しています。つまり、ここがなくなった場合に存続ができるかということの見通しがあるというこ

とで賛成をされたというふうに、そういうふうに考えざるを得ないので、その町長の判断だけをお伺いして終わりにします。お願いします。

議長（森本信明君） 町長。

町長（両角正芳君） 本来、この議案第4号に関しましての規約の変更の質疑ということでございますので、ただいまの関係については答弁する内容ではないとは思いますが、いずれにしても、私は蓼科牛を守るということでやってきましたし、昨日の全協でも、私は関係するそれに対する確認、これを取らしていただいて報告をしております。それに尽きるというふうに思います。

議長（森本信明君） ほかにありますか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

◎日程第2 議案第5号

議長（森本信明君） 日程第2 議案第5号 立科町附属機関設置条例制定についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第3 議案第6号

議長（森本信明君） 日程第3 議案第6号 附属機関の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例制定についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第4 議案第7号

議長（森本信明君） 日程第4 議案第7号 立科町課等設置条例及び職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。8番、村田君。

8番（村田桂子君） 村田です。このたび、農林課を産業振興課に改め、観光課を削るということになりますと、全てそういう事務所を産業振興課として一元化して頑張るということになろうと思いますが、その変えた理由というか、主な理由は何でしょうか。

議長（森本信明君） 小平副町長。

副町長（小平春幸君） お答えいたします。

これにつきましては、やはり最近、農業関係であったり観光関係であったり、また、

商業、全て垣根がなくなってきたかなというようなふうに考えております。農業の中にも観光の分野、また、商工の考え方を取り入れるもの、また、観光の分野におきましても、農業の視点を取り入れるもの、商工の視点を取り入れるもの、全て関連をしてきているということの中で、一元的に執行していったほうがいいのではないかなといった観点から、今回、統合をするものであります。

議長（森本信明君） 村田君。

8番（村田桂子君） そうすると、これまで農林課、観光課という2つの課があって統合されるわけですがけれども、課長の行き場というかそこら辺も心配するわけですが、そこら辺の調整はどうされるのでしょうか。

議長（森本信明君） 小平副町長。

副町長（小平春幸君） お答えいたします。

その点についても、十分配慮をしての形になっております。

議長（森本信明君） ほかに質疑ありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第5 議案第8号

議長（森本信明君） 日程第5 議案第8号 立科町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありますか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第6 議案第9号

議長（森本信明君） 日程第6 議案第9号 立科町介護保険条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありますか。村田君。

8番（村田桂子君） 所管ではありますけど、概略的な問題について質問をいたします。

この間、コロナの関係で、自治体によっては国保を据え置くとか、介護保険料を据え置くという自治体も出ています。町民の暮らし応援の立場からのそういう検討はされたのでしょうか。今回、値上げの条例案ですよね。そこを確認したいと思います。

議長（森本信明君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えいたします。

介護保険料につきましては、その保険料が給付等の一定割合に充てられるということが定められておまして、これをこの先3か年の見込みで算定をしております。これはほかに財源がございませんので、もし、ここで財源不足ということが発生いたし

ますと、次の計画期間3年間でその赤字を補填するためのさらなる値上げの懸念もあると、そのようなところでございまして、これの保険料の値上げについてはやむなくこのようなことで計上をさせていただきました。

以上です。

議長（森本信明君） 村田君。

8番（村田桂子君） 私の質問は、そういうことを検討されたかどうかなんです。それこそ今おっしゃったのはルーチンですよ。介護保険料というのはこうやって決めるんだということを今説明されたに過ぎないと思うんですけど、これは町長、副町長にお伺いしますけれど、このコロナ禍で大変町民の暮らしが痛めつけられているというところで、国も国保や介護や後期高齢、そして固定資産なんかの減免や徴収猶予という措置を打ち出しているわけですよ。そういう情勢に鑑みて、今年度、今回は据え置こうというような議論をされたのかどうかと、そういう意識があったのかどうかについて伺いたいです。まず、課長の後、町長お願いします。

議長（森本信明君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えいたします。

この保険料に関しましては、向こう3年間の保険料の定めでございますので、単年度ごとに増減させるというようなものではございませんので、このようなことで3年間という視野の中で、この保険料ということで計上させていただいたというところでございます。

議長（森本信明君） ほかに質疑ありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第7 議案第10号

議長（森本信明君） 日程第7 議案第10号 立科町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第8 議案第11号

議長（森本信明君） 日程第8 議案第11号 立科町指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第9 議案第12号

議長（森本信明君） 日程第9 議案第12号 立科町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第10 議案第13号

議長（森本信明君） 日程第10 議案第13号 立科町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第11 議案第14号

議長（森本信明君） 日程第11 議案第14号 令和2年度立科町一般会計補正予算（第9号）についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。村田桂子君。

8番（村田桂子君） この補正予算について、全体的なこととお伺いしますが、この補正予算の中には新型コロナ対策の施策展開はどのようなものがありますか。

議長（森本信明君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） お答えさせていただきます。

本来、この予算書の中、歳入のほうを確認していただければと思いますけれども、この補正予算の中では、新型コロナウイルス感染症対応の財源となる地方創生臨時交付金、それを財源にした事業等を組み込んでいない状況でございますので、今後におきまして調整がされるというような承知もしているところでございます。この中につきましても、特に特筆するものはないかと。関連するものはあろうかと思っておりますけれども、基本的には通常の業務の部分ということでご理解いただければと思っております。以上です。

議長（森本信明君） ほかに。村田君。

8番（村田桂子君） 私も探したんですけどないんです。執行残みたいなもので更生減してい

るといのがほとんどで、やっぱりそうはいつでも事業者の皆さん、大変な状況、町民の皆さん、大変な状況が続いているんです。

それで、以前の1月、2月でしたけど、臨時会のときに私、申し上げましたが、予備費がかなり残っているんです。2億円残っているんです。これを活用すべきじゃないですかという質問をしたときに、柔軟に使いたいと、だから今回は盛らなかったとおっしゃったので、3月の補正では、例えば医療事業者支援、介護事業者支援とか、独り親家庭の大変苦境に陥っているとか、そういうことで使われるのかなあとって期待して見ていたんですけど、全く盛られていないんですが、この予備費の2億円、今回も2億円残っています。これ、どうして、一回一回が大事な補正予算だと思うんですけど、なぜ盛られないんですかとそこを聞かせてください。

数字について言えということだけど、なぜ盛られなかったかについても私は説明すべきだと思うんです。

議長（森本信明君） 小平副町長。

副町長（小平春幸君） それでは、私のほうからお答えしたいと思います。

まず、新型コロナウイルス感染症の関係ですけれども、臨時交付金、国のほうから第1次と第2次、併せて交付をいただいております。これにつきましては、もう既に補正予算等で執行をしております、現在やっているところです。

ですので、新たに今回、補正予算に計上するというのではなく、私どもとすれば、第3次の配分がこのほどされました。それについては、令和3年度の事業として取り扱うんだよというようなことでありますので、令和3年度の当初予算には計上しておりませんが、速やかに今事業を調整をしているところです。調整ができたところで、令和3年度の補正予算として執行をしていきたいと、そのような考え方を持っております。

議長（森本信明君） ほかにありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第12 議案第15号

議長（森本信明君） 日程第12 議案第15号 令和2年度立科町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第13 議案第16号

議長（森本信明君） 日程第13 議案第16号 令和2年度立科町後期高齢者医療特別会計補正

予算（第2号）についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第14 議案第17号

議長（森本信明君） 日程第14 議案第17号 令和2年度立科町介護保険特別会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第15 議案第18号

議長（森本信明君） 日程第15 議案第18号 令和2年度立科町下水道事業特別会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第16 議案第19号

議長（森本信明君） 日程第16 議案第19号 令和2年度立科町白樺高原下水道事業特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第17 議案第20号

議長（森本信明君） 日程第17 議案第20号 令和2年度立科町白樺湖特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第18 議案第21号

議長（森本信明君） 日程第18 議案第21号 令和2年度立科町水道事業会計補正予算（第4号）についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第19 議案第22号

議長（森本信明君） 日程第19 議案第22号 令和2年度立科町索道事業特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第20 議案第32号

議長（森本信明君） 日程第20 議案第32号 下水道使用料の不納欠損に係る請求権の権利放棄についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第21 議案第33号

議長（森本信明君） 日程第21 議案第33号 水道料金の不納欠損に係る請求権の権利放棄についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第22 議案第34号

議長（森本信明君） 日程第22 議案第34号 蓼科・中尾辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の変更についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第23 陳情第1号

議長（森本信明君） 日程第23 陳情第1号 川西赤十字病院存続と充実を求める陳情書について、ご意見をお持ちの方の発言を許します。

意見はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

意見なしと認めます。

◎日程第24 陳情第2号

議長（森本信明君） 日程第24 陳情第2号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書についてご意見をお持ちの方の発言を許します。

意見はありませんか。村田桂子君。

8番（村田桂子君） 最低賃金の改善と中小企業支援ということなんですけど、今、本当にコロナ禍の下で、特に非正規の方たちは職を失っています。その対策も求められますけれども、何よりも大変賃金の低い、最低賃金が850円くらいなので、生活を支えるのに大変厳しい状況が続いています。

ここでは、最賃を1,500円以上目指すことということになっておりますが、今般、自民党の議員からも最低賃金1,500円くらいにしたらいんじゃないかというようなことが語られる時代となりました。アメリカでも、州によっては1,500円以上、1,600円くらいのところを決めているところもあります。やっぱり景気の下支えも、国民の懐が温まらなければ景気も回っていかないと考えますので、ぜひ、実現していただきたいと。

そして、それに当たっては中小企業の皆さんに賃金を払うと経営も圧迫されることになろうかと思うので、そこら辺の大企業との下請関係法とかそういうところをきちっと整備して、中小企業も守られるようにということも併せてうたっていると思いますので、ぜひ賛成して意見書を上げていったらいいんじゃないかなと思います。

以上です。

議長（森本信明君） ほかに意見ありませんか。

〔（なし）の声あり〕

意見なしと認めます。

お諮りします。ただいま議題となっております議案、陳情については、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり各常任委員会へ付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、お手元の議案付託表のとおり各常任委員会へ付託することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日は、これで散会します。ご苦労さまでした。

（午前10時22分 散会）